

巻頭メッセージ

内部質保証システムの機能化による有効性向上の実現

大学評価室長 川上忠重 P.1

2017年度大学評価報告書が確定しました

2017年度自己点検・評価活動(教学部門)の総評

大学評価室長・大学評価委員会委員長 川上忠重 P.2-4

2017年度自己点検・評価活動

—日々の活動を通じて—

自己点検委員会副委員長・生命科学部長 石垣隆正 P.4

2017年度大学評価委員会評価委員および評価員 P.4

シリーズ「学士力の質保証を考える」対談(第14回)

—英語でグローバルな思考を育むリベラルアーツプログラム—

大学評価室長 川上忠重 × グローバル教養学部長 曾村充利 P.5

活動報告、編集後記 P.6

Message

内部質保証システムの機能化による有効性向上の実現

2019年度の認証評価受審に向けた、2017年度「自己点検・評価報告書(教学・事務部門)」の田中優子総長への評価結果の報告も9月に終了し、現在、経営部会大学評価グループによる準備が進められています。ここで、あらためて自己点検・評価にご尽力いただいている、各学部・大学院等の関係者の皆様に、厚くお礼申し上げます。

第3期認証評価では、第2期での「内部質保証システムの構築」を目指す評価を踏まえ、内部質保証の考え方の明確化や全学的な観点による評価を通じた「内部質保証」システムの機能化の促進が求められています。これらは、各学部・研究科等の厳正な自己点検・評価等の取り組みを前提としていることは言うまでもありません。また、学位授与方針に明示された学生の「学習成果」の

適切な把握および評価による「教育の質向上」への組織的な取り組みも必要不可欠です。対応する取り組みの一環として、本年度は「教学部会全学校検討会議」を新たにトライアル設置し、各学部・大学院等の「優れた取り組み」や次年度以降に向けた課題等についても、検討いただきました。

大学評価室では、「教育・研究」および管理運営等に関する評価並びに改善、向上に資する役割を念頭に置きながら、さらなる各学部・大学院等との連携により、「自己点検・評価」活動を通じた支援に尽力する所存です。ご協力よろしくお願いいたします。



大学評価室長
川上 忠重



2017年度 大学評価報告書が確定しました

川上大学評価室長が総長に報告

大学評価委員会では、本年5月より「2017年度評価計画」に基づき学部等の評価を進め、その結果を「大学評価報告書(教学部門・事務部門)」として確定しました。また、9月13日にその概要を川上大学評価室長から田中総長に報告しました。

以下に、報告書の中から川上大学評価室長の教学部門の総評(一部抜粋)を掲載いたします。



2017年度 自己点検・評価活動(教学部門)の総評

大学評価室長・大学評価委員会委員長 川上 忠重

はじめに

2019年度の認証評価受審に向けた2017年度の主な自己点検・評価活動を、予定通りに終了した。「総評」では、今年度の自己点検委員会の方針と大学評価委員会の評価計画を確認し、大学基準協会「改善報告書検討結果(法政大学)」への対応状況や、各部局による自己点検・評価、大学評価委員会による評価結果を踏まえて、本学における優れた取り組みと今後に向けた指摘事項等について、述べることにする。

1. 自己点検委員会の方針

今年度、自己点検委員会において策定された「2017年度自己点検委員会 基本方針」は、以下の通りである。

(1) 第3期認証評価への対応

次期認証評価へ対応するため、大学基準協会の第3期認証評価に準拠した大学基準、点検・評価項目による現状分析を行う。

(2) 各部局における具体的な自己点検・評価活動の継続

現状分析により、自部局の長所や課題を明確にし、主体的な教育の質保証に向けた取り組みを行う。

(3) グローバル化への対応

SGU事業を始めとする全学的なグローバル化への取り組みが進む中で、現時点での自部局におけるSGU事業の理念や目的の理解度およびグローバル化への対応状況を確認する。

2. 大学評価委員会による評価結果を受けて

今年度の自己点検委員会の方針を踏まえて、大学評価委員会では評価作業が行われた。以下に、評価結果から、学部・研究科の優れた取り組みや取り組むべき課題について、評価項目(大項目)に従って、指摘事項をまとめて示す。

1) 内部質保証の評価

【学 部】 質保証委員会により、学部全体の視点からPDCAサイクルが機能しており、適切に活動されている。ただし、一部の学部においては、「質保証」活動の実体そのものを担う組織が不明瞭および具体的な内容の記述の例示に関する要望もあり、改善が望まれる。

【研究科】 質保証委員会が、研究科長・執行部から独立して設置され

ている場合と教員数と研究科規模に依存する面は当然あるが、専攻会議自体が質保証委員会となっている場合も含まれている。また、質保証委員会の開催回数にも研究科によりかなりの隔たりがあり、客観性の担保と実質化への対応が望まれる。

2) 教育課程・学習成果の評価【①方針の設定に関すること】

【学 部】 各学部とも学位授与方針については、明確かつ具体的に設定されている。この方針を踏まえて教育課程の編成・実施方針が定められ、内容は履修の手引きやWeb上で公開されている。また、その作業については、カリキュラム制度委員会等により、役割分担が明確となっている部局が大部分である。

【研究科】 各研究科とも教育理念を踏まえ、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が設定されている。カリキュラムに対しての積極的な改革姿勢も、一部見受けられた。

3) 教育課程・学習成果の評価【②教育課程・教育内容に関すること】

【学 部】 カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの策定や「教育課程の編成・実施方針」に基づき、多角的な学生の能力育成の観点からの検討が実施されている。国際性を涵養する教育としては、全学科の学生が専攻できる「国際社会コース」や積極的な留学支援および独自のSAプログラムの提供や(社会学部)、インターンシップ科目が独自の科目群として配置されている、独自の取り組みも見受けられる(国際文化学部)。

【研究科】 各研究科とも、修士課程および博士後期課程において、取り組みの成果評価の問題に対する検討が必要な部分はあるが、コースワーク、リサーチワークの組み合わせによる教育が進行している。コースワークの一課として「博士論文演習」に加えて、「博士ワークショップ」の履修を要件とする取り組みや(国際文化研究科)、中国ソフトウェア学院との間でのダブルディグリー・プログラムの展開も興味深い(情報科学研究科)。多くの教育・研究面からの今後の展開に繋がる検討が行われており、その成果に期待したい。

4) 教育課程・学習成果の評価【③教育方法に関すること】

【学 部】 履修指導や学習指導は、新入生ガイダンス、個別・グループ面談、オフィースアワー等を通じた指導が適切に行われている。シラバスの作成や検証においても、執行部や担当教員による検証が行われている。効果的な授業形態の導入については、少人数教育を活かし、

ほぼ全ての授業のアクティブラーニング形式での実施 (GIS) も評価される点である。学生の学習時間 (予習・復習) の確保は、シラバス等により周知されているが、2018年度からの100分授業の導入に伴う対応についての具体的な対応も願いたい。

【研究科】 新入生ガイダンスや担当教員による個別指導および各研究科教授会による学生の履修指導や研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導が行われている。研究指導計画については、大学院要綱に学位取得までの過程の明示の追加の必要性も指摘されており、各研究科におけるチェック事項の1つである。シラバスの内容および授業検証については、執行部および教授会でも実施されているが、学生数、担当教員数の問題もあるが、可能な範囲での客観的な観点からの研究科としての組織的な対応のルーティン化が望まれる。

5) 教育課程・学習成果の評価【④学習成果・教育改善に関すること】

【学 部】 学生の学習指導や学習成果の可視化については、「教育の質」向上およびIR (Institutional Research) の観点からも重要であることは言うまでもない。今回の大学評価委員会による大学評価においても多くの各学部の優れた取り組みをご指摘いただいたので、ここでは特にその点を一部紹介したい。

- ・ 演習での論文集や報告書の作成のほか、夏休みと秋学期合同発表会で学習成果を可視化している(法学部)
- ・ 「学生研究報告会」を実施し、学生が自主的に勉強する機会を提供し、さらに「ディーバート大会」、プレゼン大会を学部主催として開催している(経済学部)
- ・ 専門演習の研究発表会、演習・実習科目における論文集・報告書などの成果の公開やウェブを利用した発信、「フィールドスタディ 報告書」の作成や研究会における「研究会終了論文」の冊子化およびHP等への公開(人間環境学部)
- ・ 単位取得数が少ない学生に関して保護者を含めた面談の実施や独自のポートフォリオシステムを構築し活用(情報科学部)
- ・ GPA等の一覧表の作成や各種英語テスト結果のデータ化による可視化および教授会での共有化(GIS)
- ・ 必修科目での「専門知識習熟度テスト」の実施や専門演習Ⅲでの優秀発表者の選出・表彰(スポーツ健康学部)

ここでの内容は、各学部での取り組みの一部であるが、学習成果の可視化を踏まえた各学部の対応やリベラルアーツセンター等との連携による多くの優れた取り組みが行われ、その学習成果が継続的に蓄積されている点は、本学として特筆すべき点の1つである。ただし、若干ではあるが、自己点検・評価シートの記述や学部長等とのインタビューでは、その優れた取り組み状況のすべての把握が困難な部分もあり、さらなる学部等との連携を含めた自己点検・評価体制の検討を行う予定である。

【研究科】 教授会、執行部および各担当教員の責任のもと単位認定および論文審査が主査・副査等により、適切に行われている。学位授与に関する責任体制や手続きも明確であり、適切と判断される。学習成果の把握・評価および検証については、授業、中間発表会等により行われているが、研究科での教育内容の特徴もあり、具体的な記述が不足している部分でもあるが、成績がC・Dの学生については、学習成果が上がらなかった原因の解明と改善策の検討 (公共政策研究科) や後シラバスの作成、desknet'sへの掲載に加え、教授会での議論 (国際文化研究科) 等もあり、是非、各研究科での学習成果の把握・評価お

よび検証についてより詳細に紹介いただきたい。

6) 学生の受け入れの評価

【学部・研究科】 学部・研究科において、求める学生像が明確に設定・提示され、推薦入試、一般入試等の入試経路区分による修得しておくべき知識の内容・水準等も適切に設定されている。定員の超過・未充足に対しては、クラス増、入試制度の見直し、種々の広報戦略や留学生の受け入れ増加に向けた議論も行われているが、大学としての継続的な対応を願いたい。また、博士後期課程については、長期滞留者削減対策が、喫緊の課題の1つである。

7) 教員・教員組織の評価

【学部・研究科】 学部・研究科においては、各種規定および内規に基づき、教員に求める能力・資質、組織運営の役割分担、責任の所在および一部補足が必要であるが、募集・任免・昇格についても概ね適切に実施されている。教員の年齢構成については、全体として高年齢への偏りも見受けられるが、多くの学部・研究科の組織的な対応により、改善効果も数多く指摘されており、教学的観点からの教員採用との関連はあるが、引き続き学部・研究科の対応が必要である。FD活動については、授業相互参観や授業改善アンケートおよび個別委員会等により、適切に実施されている。

8) 学生支援の評価

【学部・研究科】 各学部では、卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況について、教授会等の審議により適切に把握されている。成績不振者や授業の出席率等の情報把握による、主任面談、チューター制度の活用による対応も行われており、特色ある各学部での学習支援が実施されている。自己点検委員会の方針の1つであるグローバル化への対応の一環として、外国人留学生の修学支援に関するSGU事業の理念や目的に沿った支援体制の充実が望まれる部分であるが、外国人留学生支援員、留学生アドバイザー等による指導 (法学部国際政治学科、人間環境学部)、ガイダンスおよび留学生懇談会 (経済学部、社会学部)、国内研修「スタディー・ジャパン」 (国際文化学部)、導入教育、留学生科目の設置 (デザイン工学部)、日本語講座の開設やチューター制度の整備 (理工学部) 等による対応がすでに実施されており、各学部・研究科への対応が浸透している状況がうかがえる。研究科における外国人留学生支援は、チューター制度の活用や懇談会開催、日本語教育科目の設置 (人間社会研究科、情報科学研究科) および留学生を対象とした論文執筆を中心とするチュートリアル制度の検討 (人間社会研究科) も検討されている。

9) 2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価

【学部・研究科】 2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況については、多くの事項について組織的な対応が既に実施されている。ここでは、第3期認証評価に向けた取り組むべき事項の確認として、所見の中から課題等を記述する。なお、現在、検討や改善が進められている課題も含まれている点は、留意いただきたい。主な指摘事項として(順不同)、「教員の年齢構成(教員補充人事)」、「教員の負担軽減」、「取り組みの有効性や成果に関する検証や具体的な記述」、「定員の充足率」、「大学院での内部質保証システムの客観性の担保」等である。特に「教員の年齢構成」については、中・長期的な教育・研究ビジョンを含めた対応ではあるが、引き続き計画的な検討を願いたい。

3. 次年度に向けた課題

2017年度の自己点検・評価活動の結果を踏まえ、第3期認証評価(2019年4月認証評価調書提出)に向けた次年度の課題について、以下に付言しておく。

(1) 「全学的観点」から実施する自己点検・評価体制の構築

第3期認証評価では、各学部・研究科等における自己点検・評価を踏まえたうえで、大学として全学の現状を総括し、優れた点や問題点を整理し、将来に向けた方策を見定める自己点検・評価体制の検討・整備が求められている。これに対する対応の一環として、トライアルではあるが、2017年度は大学評価委員会教学部会の各部会(教学第1～7部会)の主査を主体とした「教学部会全学検討会議」を新たに設置し、各部会からの大学評価に基づく、学部・研究科等を総括的に俯瞰し、問題点や今後の対応方法についての検討をいただいた。「全学的観点」から実施する自己点検・評価体制の構築には、いわゆる「評価側」としての体制構築も重要であるが、「点検側」の体制創りも必要・不可欠であり、「教学マネジメント」を踏まえた大学との連携体制に関する早急な検討が望まれる。

(2) 「全学的観点」による「特色ある取り組み」の把握

大学としての組織的な教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上には、学内ですでに実施されている多くの独自の取り組みの正確な把握および全学的な展開への検討が必要である。すでに、学部・研究科等の自己点検・評価シート、学部長インタビューにおいても、優れた取り組みについて、数多く紹介されているが、今後の「大学全体としての特徴」になりうるべく、さらなる「優れた取り組みの特徴」やその「効果測定および成果」の詳細な把握に関する方法の検討が必要である。

(3) SGU事業および長期ビジョン「HOSEI2030」との連携

2017年度の自己点検委員会の方針の1つであるSGU事業を始めとするグローバル化への対応状況や長期ビジョン「HOSEI2030」における教学改革や経営計画を踏まえた自己点検・評価の連関は重要であるが、当然、主体となりうる取り組みは、学部・研究科であることは言うまでもない。この点を踏まえたうえで、各学部・研究科等の「中長期計画目標」の設定が必要である。そのための大学全体としてのIRを含めた「情報の共有化」および「自己点検・評価」との総括的なシステム構築が望まれる。

2017年度自己点検・評価活動 一日々の活動を通じて

自己点検委員会副委員長・生命科学部長 石垣 隆正



2017年度は、2019年度に控えている認証評価に向けて、自己点検・評価活動をより活性化する年度と捉えることができます。認証評価は、学校教育法第109条第2項、「大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間(大学:7年、専門職大学院:5年ごと)に、文部科学大臣の認証を受けた者(認証評価機関)による評価を受けるものとする。」に基づき実施されます。法政大学は、2006年度、2012年度に(公財)大学基準協会の認証評価を受け、適合と認定されました。2018年度には申請書類の作成が必要になりますので、2017年度は2018年度のための予行

演習をすることになります。自己点検・評価活動の基盤となる現状分析は、適切な水準を維持し、質の向上を図っていくための中心的な作業です。2016年度に休止していた「中期目標・年度目標の設定」については、2017年度中に自己点検懇談会等の機会を利用してトライアル設定を行うことになっています。第3期認証評価では、内部質保証や学習成果がさらに重視されています。教育課程の適切な編成と実施、学習成果の向上と検証等々、個々人の日々の活動を通じて内容を高めることが益々重要となっています。

2017年度大学評価委員会委員および評価員

I 大学評価委員会委員

区 分	氏 名	所属学部等
委員長	川上 忠重	大学評価室長
副委員長	鈴木 靖	国際文化学部教授
委 員	廣瀬 克哉	大学評価室担当常務理事
委 員	和田 幹彦	法学部教授
委 員	宮脇 典彦	経済学部教授
委 員	末武 康弘	現代福祉学部教授
委 員	笹川 孝一	キャリアデザイン学部教授
委 員	田中 豊	デザイン工学部教授
委 員	佐藤 勉	生命科学部教授
委 員	出石 稔	関東学院大学副学長・法学部教授(地域創生学科長)
委 員	工藤 潤	(公財)大学基準協会事務局長
委 員	中邨 章	明治大学名誉教授・元副学長
委 員	羽田 貴史	東北大学高度教養教育・学生支援機構 高等教育開発部門 高等教育開発室教授

II 評価員

区 分	氏 名	所属学部等
委 員	倉林真砂斗	城西国際大学副学長・点検評価情報管理部長・環境社会学部教授
委 員	古川 佑子	日本国際学生技術研修協会 常務理事・事務局長 (元独立行政法人日本学術振興会 ロンドン事務所長、 元東京理科大学国際センター長)
委 員	山田 史郎	同志社大学文学部教授 (元国際連携担当副学長)
委 員	吉武 博通	公立大学法人首都大学東京理事、 学長特任補佐、 大学教育センター教授
委 員	倉林 昭浩	監査室次長

氏 名	所属学部等
川村 洋子	法学部教授
山口 誠一	文学部教授
椎名 美智	文学部教授
原 伸子	経済学部教授
湯前 祥二	経済学部教授
上林千恵子	社会学部教授
長谷部俊二	社会学部教授
西川 英彦	経営学部教授
中島 成久	国際文化学部教授
棚木 玲子	国際文化学部教授
根崎 光男	人間環境学部教授
小野 純平	現代福祉学部教授
花泉 弘	情報科学部教授
佐藤 厚	キャリアデザイン学部教授
渡邊 真理	デザイン工学部教授
高見 公雄	デザイン工学部教授
辻田 星歩	理工学部教授
佐藤 修一	理工学部教授
金子 智行	生命科学部教授
小堀真知子	グローバル教養学部准教授
神和住 純	スポーツ健康学部教授

シリーズ対談「学士力の質保証を考える」(第14回) —英語でグローバルな思考を育む リベラルアーツプログラム—

川上忠重 [大学評価室長] × 曾村充利 [グローバル教養学部長]

各学部における教育の質保証に向けた取り組み・成果について、大学評価室長と学部長の対談形式でお伝えするシリーズ。今回は、グローバル教養学部の曾村学部長にお話を伺いました。

新しい時代のリベラルアーツ教育

川上 本日はよろしくお願いいたします。最初にグローバル教養学部(以降、GIS)で提供されている「新しい時代のリベラルアーツ教育」やカリキュラムの特徴について教えてください。



グローバル教養学部長
曾村充利

曾村 GISの授業はすべて英語で行われています。カリキュラムは5つの科目群(「芸術と文学」「言語学と言語取得」「文化と社会」「国際関係とガバナンス」「ビジネスとエコノミー」)で構成されています。多様な科目群を履修することで、幅広い教養を身に付け、また多角的に深くものを見る力を養います。さらに論理的

に考える習慣を身に付けて、問題発見、問題解決能力の育成を目指します。異文化理解もリベラルアーツ教育の大切な要素で、コミュニケーション能力はそれが前提になっています。各科目群に選択必修科目を設置し、1年次に全般的に履修して基礎学力を付け、3-4年次には様々な学問分野から自分の学びたい科目を絞っていき、ゼミ研究では専門的研究を行うようになっています。少人数編成を徹底しており、多くの科目でプレゼンテーションやディスカッション等のアクティブラーニングを導入しています。またダイバーシティはGISの理念の一つで、教員も学生も様々な異なるバックグラウンドを持っており、学部のコミュニティの中に身を置くことで多様性を経験する事になります。柔軟に異質な他者を理解する力を身に付けることが期待されます。また、スキル科目では初年次教育でアカデミック・リーディング、ライティング、ディベート&ディスカッションの3技能の科目を配置しており、スキルの偏りのある学生には必要な科目を用意しています。2年次の2学期にはアカデミックな論文を読み書くことができる能力の習得を目指しています。

学生の特徴とサポート体制について

川上 GISの入学者には帰国生が多いとのことですが、学生の特徴や学生のサポート体制について教えてください。

曾村 帰国生の数は多いと思います。また最近では一般入試で入学した学生でも、高校時代に半年あるいは1年間程度の交換留学を経験した学生が増えていて、多様な学生が混在しています。学習支援としてはオフィスアワーを設けていますが、少人数クラスの利点を活かして授業前後の時間にも、学生の相談に応じたりアドバイスを与えるなどしています。また成績不振の学生には個人面談を実施し

ています。事務スタッフは日英両言語において学生サポートに万全の態勢で対応しています。GISには学生が自由に使用できるコモンルームがありますが、その横にある資料室では英語母語話者1名を含む2名の嘱託職員が、学生の英文レポートのチェックや留学相談、就学支援を日常的に行っています。

アカデミックなレベルの能力を育成するOAS

川上 留学経験のある学生が多いというお話でしたが、GISにはOAS(Overseas Academic Study Program)という独自の留学制度があります。OASの特徴やGISの学生が留学する意義について教えてください。

曾村 本学部のOASは、原則、派遣先大学で現地の学生と一緒に学部授業を受けることを特徴としています。GISでアカデミック・イングリッシュと基礎学力を身に付けてから行くので、現地大学のハードな講義にも対応しやすいと思います。また、GISではグローバル・ 이슈を意識した科目が多く、日本的な常識の外に出て、海外の様々な現実を経験することは、学生にとって机上の学問と現実が結びつく得難い機会であろうと考えています。海外の大学は日本よりもダイバーシティが進んでいますので、社会の在り方に対する認識も深まり、最終的には日本の再認識にも繋がるのではないかと思います。海外体験の意義は大きいようで、皆、一回り大きくなって帰ってきます。

「グローバル人材」という言葉がありますが、留学によって学生たちは自分の将来のキャリアの場が外国にも広がる可能性を意識するようです。また、海外大学院の進学がより身近になることも、学部課程留学の一つの大きな意味かと思っています。

川上 最後になりますが、GISの学生さんに向かって熱いメッセージをお願いします。

曾村 世界では、グローバル化の変化を受け入れて対応しながら、同時に人間が幸せに生活することができる社会への新たな模索が始まっています。GISでは、これからの複雑化し高度化する社会のどこにおいても必要とされる人間を育てることを目標としています。学生たちが、4年間のリベラルアーツ教育と人間的交流をとおして、スキルを身に付けると共にバランスのとれた知性と自立的で開かれた精神を養い、知的にも人間的にも力強く成長してくれることを願っています。そしてそれがキャリアを含め、長い人生を支えるしっかりとした基盤になるだろうと信じています。皆さんが充実した大学生生活を送れるよう、教職員スタッフは全力でサポートをいたします。

川上 「グローバル教養学部」の優れた取り組みがよくわかりました。本日はありがとうございました。



大学評価室長
川上忠重

活動報告

2017年度 評価実務説明会を開催しました。

- ◆日 時：2017年5月27日(土) 10:00～11:00
- ◆場 所：市ヶ谷キャンパス 九段校舎5階 第2会議室

2017年度の大学評価を実施するにあたり、大学評価委員会委員および評価員を対象とした、評価実務に関する説明会を実施しました。

2017年度 第1回自己点検懇談会(学部)を開催しました。

- ◆日 時：2017年6月15日(木) 13:00～16:30
- ◆場 所：市ヶ谷キャンパス
ポアソナードタワー 26階 A会議室

学部・教育開発支援機構を対象とした2017年度第1回自己点検懇談会を開催しました。今回は「ディプロマ・ポリシーの実現に向けた取り組みーカリキュラム構築の観点からー」をテーマに設定し、各学部より取り組み内容について発表いただきました。懇談会には、田中総長、廣瀬常務理事をはじめ、役員、大学評価委員会委員、事務職員など、多数の方々にご参加いただきました。

2017年度 自己点検・評価報告書(教学部門)を刊行しました。

2017年度自己点検・評価活動の成果をまとめた「2017年度自己点検・評価報告書(教学部門)」を刊行しました。各学部等

の自己点検結果、大学評価委員会の評価結果を掲載しています。2017年度からは第3期認証評価の点検項目を反映しています。

刊行した報告書は、大学評価室ホームページ (<http://www.hosei.ac.jp/hyoka>) にも公開しています。ホームページでは各学部等における質保証活動に活用しやすいよう、部局ごとに分割した自己点検・評価報告書もあわせて掲載しています。

2017年度新入生アンケート調査結果を報告しました。

6月～7月にかけて、新入生アンケートを実施し、その調査結果について、常務理事会をはじめとする各会議体へ報告しました。調査結果の概要については、大学評価室HPにも掲載しています。

お知らせ

11月1日付で人事異動があり、大学評価室IR担当の加藤好昭が異動となり、IR担当主任として森山祐紀が着任しました。

今後の予定

保護者アンケートの実施

11～12月にかけて保護者アンケート(学部4年生)を実施します。集計結果については、大学評価室ホームページにも掲載する予定です。



編集後記

秋もようやく深まったと思ったら、冷気も急に加わったように感じています。食欲の秋、読書の秋、芸術の秋…。「忙しい」そう感じた時は一呼吸入れてみては？ 伝達は伝わらなければただの独り言、何か違うと思ったらその場で「報連相」を、これでよしと思わずに確認をしましょう。私の独り言(加藤)



2017年11月発行(通巻27号)
大学評価室ニューズレター No.27

www.hosei.ac.jp/hyoka

法政大学 総長室付大学評価室

〒102-8160
東京都千代田区富士見2-17-1
Tel. 03-3264-9903
Fax. 03-3264-4077
e-mail: hyoka@hosei.ac.jp

